

平成30年度第1回宇城市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成31年2月8日（金）13時30分～15時00分
- 2 場 所 宇城市役所3階 第2会議室
- 3 出席者 守田市長、平岡教育長、村田教育委員、黒田教育委員
藤田教育委員、佐伯教育委員、石井教育委員
- 4 事務局 市長部局 成松総務部長、浦田総務課長
教育部 蛇島部長、吉田部次長、井住教育総務課長
竹内生涯学習課長、宮本スポーツ振興課長
村山文化課長、濱口学校給食課長、喜津木中央図書館長
小倉指導主事、志水指導主事、村田教育総務課係長
- 5 会議次第
 - (1) 開 会
 - (2) 市長挨拶
 - (3) 協議事項
 - ・教育のまち（仮称）について
特別支援教育支援員
教育の ICT 環境整備
学校給食センター
地域学校協働活動の推進
 - ・その他
 - ・意見交換会
 - (4) 閉 会

<教育総務課長>

ただいまから平成30年度第1回宇城市総合教育会議を開会いたします。

司会進行は教育部教育総務課長の井住が務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは開会にあたりまして、守田市長よりご挨拶をお願い申し上げます。

<市長>

こんにちは。本日はお忙しい中、平成30年度第1回宇城市総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より宇城市の教育行政にご尽力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

ふるさと納税ですが、1,000万、2,000万円だったものが、熊本地震もありますが、さとふるや楽天などそういうサイトに委託をお願いしましたら、全国からネットを見て、宇城市に関係なく、ふるさと納税としていただいております、今年も

また、財務的にもしっかり頑張っておるところでございます。

そのふるさと納税その他を今後どのようにして使うのかというのは市民の方々にとっても相当関心のあるところでございます。私としましては是非、この宇城市の教育を頑張って、そこで人材育成をし、将来の宇城市をそういう優秀な人たちに委ね、引き継がないといけないという考え方でございます。是非とも教育委員の皆様にはご協力いただきまして、今後の宇城市教育行政をどのように導いていただくかということを議論していただけたらと思います。今日はどうぞよろしくお願い致します。

<教育総務課長>

ありがとうございました。次に協議に入りますが、宇城市総合教育会議要綱第4条第1項の規定により、市長が会議の議長となりますことから、協議事項につきましては市長に進行をお願いいたします。よろしくお願い致します。

<市長>

はい。それでは要綱に基づきまして議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

早速、協議事項に入ります。1 教育のまち（仮称）について、執行部、説明をお願いします。

<教育部長>

それでは本日の協議事項といたしました「教育のまち（仮称）」につきまして、説明をさせていただきます。教育部では、宇城市の総合計画に係ります教育部の経営方針を定めまして、毎年度事業の実施、進捗管理を行っているところです。こちらは資料に付けておりますので、よろしければ後でお目を通しいただきたいと思います。第2次宇城市総合計画に沿った政策分野毎に方針を立てて、実践をしているところです。具体的に申し上げますと、災害復興に取り組む社会基盤の早期設計、2点目に充実した教育環境による児童生徒の育成、3点目には人権を尊重する社会、男女共同の参画社会の形成、4点目には後世に残す芸術文化、伝統芸能、文化財の保護と活用、5点目には社会教育スポーツの更なる推進というものを掲げ、実践をしているところでございます。守田市長におかれましては宇城市の将来を担う子どもたちへの教育の充実というところで、大変深いご理解をいただき、これまで実践をしてきておるところでございます。更に、今年の年頭にごさいました賀詞交歓会におきまして、ご挨拶の中で、「教育のまち」という言葉を発していただき、教育行政を推進する中では大変心強いものでした。

今回、総合教育会議を開催するにあたりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の4、総合教育会議の中で協議事項といたしまして、教育

を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策という規定がございまして、市長の申されました「教育のまち」という部分をこの協議内容に取り上げさせていただきまして、委員の皆様にも色んなご意見等をいただければと考えたところでございます。この「教育のまち」実現のために、この31年度予算にも色々な部分で市長にご理解いただき予算の計上をしているところでございます。この協議の中に4点程掲げておりますので、この内容につきまして委員の皆様から忌憚りの無いご意見をいただければと思うところでございます。よろしくお願いいたします。

<市長>

まずは特別支援教育支援員について、説明をお願いします。

<教育総務課長>

はい。まず、30年度の支援員の配置状況ですが、小学校では生活支援員13人、学習支援員10人、合計23人を配置しています。中学校では生活支援員3人、学習支援員7人、合計10人を配置し、小中併せて支援員は33人です。その他に医療行為が必要な子どももいますので、看護師を2名、合計35名で現在行っているというところです。来年度の見通しですが、来年度の特別支援学級に在籍する児童生徒数が小学校で32人、中学校で4人、合計36人増える見込みです。トータル261人の特別支援学級に在籍している子どもの人数を見込んでおります。このような状況でございますので、来年度の予算になりますが、来年度は学習支援員を7人増やすことにしております。以上、報告です。

<市長>

校長先生方からの希望は何人でしたか。

<教育長>

実際にリクエストだけを聞くと、57名程度です。

<村田委員>

よろしいでしょうか。

市長より、ふるさと納税を使ってでもという力強い言葉をお聞きして、大変嬉しく思っております。特別支援教育の支援員についても、看護師を入れて37名配置され、他の市町村に比べても充実したところにあるのではないかという話を前回の会議でしたのですが、実際は他の市町村と比べてそこまで高いところまではいっていないというお話があつてびっくりしたところです。私も学校にいた頃に、市長からお話のあった緊急雇用対策の支援員をいただいて、充実

して取り組むことができました。学校にとって非常に有難い制度だと思います。現在は市単独費で配置いただいているということで、厳しい財政状況で大変だろうとは思いますが、是非今後も続けていただきたいと思っております。学校の方での活用については色々工夫をされた状況で教育に当たっておられると思いますので、支援員については今後も増加という方向でお願いできればと思います。

<佐伯委員>

特別支援の関係ですが、昨年と一昨年、私も実は宇土の方の学習支援員でした。細かいところになるかもしれませんが、子どもたちにマンツーマンで関わるというのは非常に大切な教育だと思いましたし、また子どもたちが吸収してくれる、伸びてくれるということがやりがいにもつながると実感をしてきたところです。現在37名で、50名の要望があっているということは、やはり子どもたちに接するということから見ると、多くはないという感覚を私は受けています。2、3日前の新聞に、支援学級の対象の児童生徒がものすごく急増しているというグラフがありました通り、現実問題、各学校に個別の指導が必要な子どもさんがたくさんいると実感します。ですから、それからすると厳しい予算の中かもしれませんが、是非お願いできればと思うところです。

<市長>

一般財源がずっと増えていくというのはご承知おきいただきたいのです。ふるさと納税は熊本地震の影響もあり、全国の方が何か応援をしたいというところで十分に伸びました。しかし、恒常的にずっとある財源ではございません。ですから、これを支援員にというような単純な構図ではないことをご承知おきいただきたいと思います。

<黒田委員>

学習支援員や生活支援員さんについて、保護者の方から聞いた話ですが、小さい時にそういう支援を付けていただいていたおかげで、高学年になってからは付けなくてもよくなりましたというお話でした。低学年の間にちゃんと教育を受けると大きくなってから、自分でできるようになるというような事もあるので、そういう小さい子たちへの支援はお願いしたいと思います。

<市長>

一般財源で行う時は大きな議論になるところです。今後増やしていくつもりで、実際今年の予算通過ができたならば増やす予定でありまして、決して増やしたくないと言っているわけではありません。議論として、我々は全体のバランスを見ながら進めていかなければならない、その責任が我々にはあるところ

です。

<藤田委員>

仮称ではありますが、「教育のまち」ということで出されております。今の話を聞いていると学校教育、小学校、中学校ということで進んでいますが、私のイメージとしては教育環境の整備も含めて、人も教育環境になります。その土台として、子どもを安心して預けられるならば、安心して働ける、そのような小学校段階以前の問題が出てくるだろうし、安心して遊ばせる場所、そういう街づくりの流れかなと思いました。

ふるさと納税の活用ということがありましたが、短期的に設備の充実等そういう方向で捉えていいわけでしょうか。

<市長>

藤田先生が言われたことは、先ほど私も言い忘れていたましたが、是非議論していただきたいことです。

今後、イメージアップを図るためにはしっかりした概念、コンセプトも必要ですが、キャッチフレーズが必要だろうと。仮称で「教育のまち」として、宇城市は今後大きく教育に力を入れていくんだということを内外に示したいのですが、まだ仮称ですので何か良いキャッチフレーズがあったらいいなあと、それも今日はお願いしなければいけないと思っております。

そういう中でどんなイメージかというご質問に関しては、熊本市にも近い。そういうところで「宇城市は住みやすいんだよ。ちょうどいいんだよ。」と。「宇城市は教育に力を入れているしね。」というようにお父さん、お母さんに思ってもらいたいですよね。また、実際にそういうことをしないといけないですし、そういうためにキャッチフレーズを作ってアピールもしないといけない。今後全ての中で、松橋駅、小川駅、J Rの公用性をどんどん熊本市を含めて内外にその良さをまたアピールしたいというところでの「(仮称) 教育のまち」ということです。皆さんで是非そのイメージ、概念、コンセプトをある程度確立していただけたらというお願いでございます。

<教育長>

今、市長のお話の中で、教育という事で今回支援員の数を増やすなど学校教育についてフォーカスしていただいて予算をお願いしていますが、宇城市としてはそれに加えて家庭教育、社会教育といったものの充実を図るために、ここと言えば地域学校協働活動の推進や、家庭教育で言うと昨今ニュースになっている児童虐待といったものがすぐに判断できるようなスクールカウンセラー、S S Wの配置を、市費で難しいところは県や国がしっかりと思案しながらおろしていただきたいお金かなと思っているところです。その3つの教育がバランスよく前に進んでいるというのが、周りから見ると安定感のある「教育のまち」

ということになっているのではないかと。それから、教育環境設備についてはそれぞれの学校の中で先生方も努力をされると思いますので、何とか継続してマンパワーの必要性を、いくつかの良い情報を獲得しながら充実させていければと思うところです。今後ともよろしくお願いします。

<村田委員>

今の話にありましたスクールカウンセラー等については、今虐待等で話題にもなっています。県の教育事務所には4, 5人いらっしゃるかと思いますが、他の市町村で教育委員会単独でスクールカウンセラーを入れているという所の調査といったようなものはありますか？宇城市はいませんか？

<教育総務課長>

宇城市では雇っておりません。

<村田委員>

教育事務所にスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが4, 5人おられますが、宇城市では宇城っ子ネットの不登校の相談員はあっていますよね。健康福祉部のこども福祉課には、相談があった場合のカウンセラーのようなものはありますか？そういうところの取組もこれから必要になってくるかと思います。

<教育長>

家庭と学校や、学校と児童相談所だったり、家庭と児童相談所だったりというその繋ぎに入っていただく専門職の方がやはり必要ではないかと。今はそこを学校の先生方が行っているので、現場にどんどん疲弊されている先生が増えてきている。専門性の強いところはそういった人的配置でクリアしていかないといけないかなと思うところですね。

<村田委員>

何もかも市でという事になると大変厳しいでしょうから、県からの派遣を要請するという点についても考えられるかなと思います。

<市長>

では、次にいかせていただいてもよろしいですか。ICT環境整備について、何か執行部からありませんか？

<教育総務課長>

それでは簡単にご説明いたします。新学習指導要領が2020年から順次実

施されます。その指導要領にＩＣＴの環境と、ＩＣＴを活用した学習活動の充実が明記されていますので、それに基づいて順次整備を行っているところです。今年度は電子黒板の購入と、小学校のパソコン教室に備え付けてあるデスクトップ、ノートパソコンをタブレット型に更新しております。３０年度は１２校が終わったところです。来年度も引き続き電子黒板の整備と、残り６校のパソコン室のタブレット型への切り替えを予定しているところでございます。以上です。

<市長>

先ほど村田先生のご意見で、教育に何％かというお話がありましたが、ふるさと納税若しくは義援金その他で、寄付をなさる方が教育に使って欲しいという項目で寄付を受けたことは結構ありますので、これは純粋に教育に使わないといけません。ただここで、「この何％は教育だ。」ということになると他のセクションとの兼ね合いもありますので、「それならうちは何％だ。」ということで、恐ろしい議論になりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

<村田委員>

最近不知火小学校に大きな寄付があったという事を耳にしました。市長が言われたようにふるさと納税で出していただいた方が、宇城市の子どもたちに、あるいは教育にという気持ちが強いのではないかと思いました。

<市長>

希望で丸をつけるようになっていませんでしたか？

<総務部長>

確か、環境や地域振興、教育など６項目選ぶようになっています。

<市長>

教育が一番多かったのではなかったですか？

<総務部長>

「市長が特に定めるもの」というものだったかと思います。ふるさと納税される方には二種類いらっしゃると思います。純粋に宇城市を応援したいという方はどれかを選ばれますが、返礼品から選ばれる方は市長が別に定めるものを選ばれる傾向があります。

<市長>

熊本市はベネッセで、ノウハウから先生方に対しての助言、ソフトの提供ま

で行っているということで、これはしっかりと先生方へサポートするというソフト面の支援も含めて考えてあります。品物だけを提供して、あとは先生方で活用しなさいということではいけないと思いますので、そこは執行部がしっかり考えております。

<藤田委員>

色々なＩＣＴ機器が持ち込まれますが、最終的には人ですよ。人がどう使うか。市長がおっしゃったように、新しい機器を取り入れたら、どう使うかということができるようなバックアップをしていただかないと。これまでも色々な機械を入れていただきました。しかし、それに堪能な人がいる時は活用できるけれど、そうでないと活用できにくい。私がいた所はそういうことが多かったので、特に後のフォローを。最終的には、人がどうするか、その辺りの事をお考えいただいて、対応をお願いしたいと思います。これはどこの部署にも言える事だと思います。

<市長>

今後、教育委員会議の時間の中で、民間との提携の内容についてどのようなものであるか、教育委員の先生方にもきちんと説明してもらっていいですか？
本当におっしゃる通りだと思います。

<佐伯委員>

昨日、小川のある小学校に行きましてお話をしていましたら、「ＩＣＴが非常に充実してきてとても有難いです。」という事を聞きました。校内ＬＡＮも出来つつあるのだろーと思いますので、教室でタブレットで見せられるようになればという要望も少し聞きましたが、非常に充実しているということで、その学校の先生方が感謝をされておりました。

<市長>

ありがとうございます。

<佐伯委員>

一つ私がいいなと思ったのが、何日か前の新聞で、宇城市のプログラミング教育がありましたが、あれが画期的だなと思いました。２０２０年度から必須になる事ですので、それを先んじて宇城市がそこにつながるようなことを行っていると。ＩＣＴの充実もそういう事の基盤になりますからね。

<村田委員>

私が教育委員になって最初の県の教育委員大会だったと思いますが、文科省

から次の学習指導要領の事で資料として I C T の各市町村の状況が書かれた表を配布されました。残念ながら宇城市は最下位の方にありました。それがここ 2, 3 年でぐんぐん改善されてきて、おまけにエアコンも付いてきてということで、かなり変わってきているのではないかと考えております。

<市長>

宇城市がゼロという事でたくさんのご意見をいただきました。エアコンには 3 年近くかかりましたが、エアコンは一通り設置しました。教育をうたうからには今後 I C T をしっかりやらなければいけないと考えております。

それではご意見はその他でアトランダムにいただくこととしまして、次に学校給食センターについて、ご説明をお願いします。

<学校給食課長>

現在小学校 13 校、中学校 5 校を、センター式調理場 3 施設と自校式調理場施設により給食を提供しております。しかしながら、これらの施設では衛生管理について、どの施設も建設当時の基準に基づき整備されたものであり、平成 21 年 4 月に施行されました新たな管理基準ではほとんどの施設が不十分となっております。更に、調理機器、電気設備、水道設備についても耐用年数は超えておりますので、このような状況を踏まえて、宇城市学校給食センターの整備を行っております。今年度は建築工事に着手いたしましたが、熊本地震等の影響により入札の不調・不落になっており、今年度は建築工事の契約締結に向けた取組を重点的に行ってきました。このことより、第 6 回入札で応札があり、1 月に仮契約を行い、2 月議会に契約の議決を上程し、議会の承認を得て契約締結を予定しております。今後は建築工事の契約工期であります平成 33 年 3 月末の完成を踏まえ、平成 33 年の夏休み期間を経て、8 月からの稼働に向けた取組を行っていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

<市長>

不落・不落で請負業者さんが一切入札に応じなかったという事情、実情がございました。5 回不落で、これで 1 年遅れました。長崎久具線も開通しますから、相当中心的な所に給食センターが出来るということでございます。

<黒田委員>

長崎久具線は 33 年に向けて完成する予定ですか？

<市長>

32 年 3 月です。

学校給食センターでは、豊野の P T A さんから、「豊野は自校式からセンター

方式を受け入れるのはやぶさかではないが、どうして小川中は入らないんだ、おかしいではないか。」とご指摘をいただきました。その通りですと答えました。そんな中PTA联合会の中で各学校の要望が上がってきまして、小川中学校からは給食センター方式ではなく、自校方式でやってほしいという希望が出ました。その時の答弁は、「どこもセンター方式を考えておりまして、それをあえて小川中学校が自校方式をお考えながら、我々はそれを尊重しなければなりません。しかしながら、今後小川中学校を大規模改修若しくは新築を考えていかなければなりません、その予算の相当な部分を自校方式の部分につぎ込まざるをえない時に、他の事が選択できなくなりますが、その点は小川中学校PTAとしても、小川中学校としても、選択的に考えてください。」とお伝えしました。ある程度平等にいかないといけない中、あえて自校方式にするならば、他に不利益な部分が出てくるであろうということははっきり申し上げました。

学校給食センター関係では何か他にありませんか。

<石井委員>

学校訪問を18校行って、やはり自校給食の方が美味しかったというのが正直な感想でした。生徒さんたちからも、「この学校は、学校で作られるから美味しいよ」という話を聞いてから食べたからかもしれません。

<市長>

こちらの話ばかりで申し訳ありませんが、今、自校方式と松橋の給食センターがありますが、全ての施設が衛生基準を満たしておりません。O-157やアレルギー等がある中、相当な基準の高さです。調理師の方がトイレに行く時には、自動ドアにして、蛇口からドアノブから一切触ってはいけないそうですね。お医者さんの手術のような衛生基準だそうで、それを満たす給食センターを自校方式で行うのはなかなか生半可な数字ではない。それを取るなら取るで、では何をしないかという議論も含めて選択していただかないと、実際のところ現実として無理なのではないかと思います。うちはICTはいらない、支援員はいらない、しかし自校方式には絶対にこだわるといような、現実はそういうところだろうと思います。だから、全部しないというわけではなくて、その中で宇城市が何を選択して、何をもって今後の教育の中で育てていくかということを、皆さんでみつめていただければと思います。

それでは次に、地域学校協働活動の推進についてお願いします。

<生涯学習課長>

先ほど、地域学校協働活動の推進についてはお話が出ておりますし、今度先進地視察研修をされると聞いております。地域学校協働活動の推進事業について説明をいたします。この事業は文科省や県が進める、地域全体で未来を担う

子どもたちの成長を支える事業というのが大きな目的でございます。幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えると共に、学校を核とした地域づくりというのが特徴です。また、従来の学校支援というのは長い歴史がありますが、この取組の大きな違いは、地域が学校、子どもたちを応援、支援するという一方向の関係ではなく、子どもの成長を軸として、地域と学校が良いパートナーとして連携、協働していくことにあります。

つまり、互いに膝を突き合わせて意見を出し合ったり、学び合ったりする中で地域の将来を担う人材の育成を図ると共に、地域住民のつながりを深め、学校を核とした地域社会の活性化を目指しています。このことを受けて、宇城市では現在2名のコーディネーターがいます。地域住民の参画を得て、農業体験、丸付けボランティア、交通安全指導等の学校支援、それから放課後子ども教室においては地域の参画の下で習字やそろばん、読み聞かせといった活動を行っています。

2020年から学習指導要領が変わります。学校が社会と切り離された存在ではなくて、社会の中に学校があるということ、子どもたちの学びを社会全体で応援するという、そして明るい未来を一緒につくるという事が願いとして込められています。これからの地域学校協働活動の推進事業を充実、発展させるためには、生涯学習課と教育総務課が一体となった体制を作って、「ちょうどいい住みやすさを実感できる都市（まち）宇城市」の実現に向けた施策を教育委員会で総合的に進めてまいります。以上です。

<市長>

何かご意見ございませんか。

<村田委員>

社会体育関係の仕事をしたことがあるんですが、学校と地域、家庭、この三者が一体となって子どもの教育に当たるということとはとても大事な事ではないかという思いを持っています。課長からお話がありましたが、今度の指導要領の改訂では、学校を核とした地域づくり、地域の活性化というような文言が出てきているようです。そういう事で学校から地域に打って出ると。今までは地域のボランティアが丸付けや見守り等をお願いしてきたものを、学校からも外に出て行くんだ、地域に出て行くんだということで、そういう取組が今後なされてくるんだろうなと思います。

松合小では地域と一緒に運動会をしますが、中学生の参加を促してお手伝いをさせたり、種目に参加させたり、あるいはお宮のお祭りに参加させたりという事で、地域に中学生の姿を見ることができるようになったということで、とても良いなと思います。もう一つは、不知火小学校ではクラブ大活動ということで、地域の色んな人材を呼んで、子どもたちに指導していただいていると思います。私もスポーツの方で行っているんですが、最初は子どもたちのためにという

事が強く意識にあったんですが、最近は「自分のためにも良いな。」「自分のためにしているんだな。」という気持ちにもなってきました。そういう、指導者が生きがいを持って子どもたちに接するという事も強く出てきて、今後生涯学習課と教育総務課とタイアップして頑張ってもらいたいなと思っているところです。

<黒田委員>

生涯学習課長が言われた、「ちょうどいい都市（まち） 宇城市」というのは良いなと思いました。

<市長>

宇城市のキャッチフレーズで、シティプロモーションで宇城市全体を織り込む県からの補助金が出ました。雑誌と動画ビデオもなかなか良いものができましたので、是非先生方にも見ていただけてください。

<佐伯委員>

「教育のまち」についてという題をいただいて、私の頭の中で一番に浮かんだのは、宇城市教育の日の設定というものが浮かんできました。宇城市教育の日というのを月に1回どこかに設定をして、皆さんに学校に来てもらえるような日を設定する。そうすれば、先ほど生涯学習課長が言われたように、家庭、地域、学校の連携、協働のきっかけとして。地域の皆さんが遠慮なく学校に行けるという機会があれば、活性化するのでは無いかと思います。

<藤田委員>

学校によっては、自由参観日ということでその日は地域の方々どなたでも来ていいですよということを行っていた学校があったんです。ところが色々な諸問題が出て、それが無くなっていきました。

<市長>

諸問題と言いますと、具体的には？

<藤田委員>

不審者、事件、事故といったものです。学校は門を閉じるようになりました。そういう矛盾を解決していただいて、地域学校連携推進事業を活性化させることによって、「教育のまち」という雰囲気づくりができるのではないかと私も思っております。今、自由に立ち入ることができる学校は無いと思います。ネームプレートは必要だし、門は閉めてあるし。教育委員会も含めてその辺りの改善等ができたらという事と、もう一つは地域と学校、保護者との事業が推進できるような体制づくりをしていったら雰囲気も変わってくるのかなと思ってお

ります。

手前みそになりますが、私は5年間くらいずっと自由参観日というのをしておりました。ところがやはりいつの間にか無くなってしまいました。

<市長>

執行部の方で検討してください。

<教育長>

大津町では月の14日がそういう日で、地域のおじいちゃん、おばあちゃん方が熱心に見に来られたり、それに加えて学校図書館の開放についても色んな議論があっていたりしているようです。ただ、藤田委員がおっしゃったとおり不審者やこれまでの社会の情勢がそこをブレーキをかけているところがあるので検討しながらいきたいというところがあります。

<村田委員>

教育の日は年2回決まっていますよね。

<教育長>

県の教育の日は11月1日です。年に1回です。

<市長>

昨日、「よかボス宣言」の集いで蒲島知事のスピーチが15分程度あったんですが、その中でくまモンが世界で5,000億円経済波及効果があるというようなお話がありました。くまモンがどうしてあんなに流行っていったのかという事がNHKでもありましたが、色々な話を聞く中、やはり情報エリートを作ったと。例えば、新幹線が大阪までなので、まずは大阪に力を入れよう。そして情報を知ってる人と知らない人がいたりして、そこにある一定の情報エリートを作る。そこがある意味宣伝となって、自慢話で情報源となって波及効果を考えたんだというお話がありました。

そこで、宇城市は「さしより野菜」をそれで行こうと。まずは職員が、保健師が、栄養士が東京の足立区に行って、本当にそれがいいのか勉強してもらおう。そして次は食改さんの方々にも東京に行ってもらって、どうするのが一番いいのか、本当に「さしより野菜」が良いのかということを行う。そして今は区長さん方等にとということで、全員一斉にということではなくて、まずはしっかり認識してもらって、理解してもらって、そこで本当に良さを分かっている人たちを少しずつ広めていく方が、くまモンのように効果的なのではないかというところで「さしより野菜」を進めているところです。

是非教育の日等も一斉にどんと行って終わってしまっても良くないし、まずし

っかりとしたコンセプトを持って、そしてこれはこんなに大切な事なんだという事を次の人たちに理解してもらって、その人たちがまた次の人たちに理解してもらってというような事をした方が良いのではないかと思います。教育部で考えておいてください。

<黒田委員>

お尋ねしてもいいですか。図書館や美術館の休館日は月曜日ですが、これはどのようにして決まりましたか？

<中央図書館長>

毎週月曜日と第3金曜日それから月末の最後の日が館内整理日ということでお休みにしております。どうして月曜日なのかということですが、条例で決まっております。図書館によっては、例えば宇土市の図書館は木曜日がお休みですが、県内でも月曜日が休みの図書館が多いと思います。しかし、その理由までは申し訳ありません、分かりません。

<黒田委員>

ありがとうございます。というのが、サービス業に従事されていて月曜日がお休みの方で図書館が利用できないとおっしゃっているのを聞いたことがあり、月曜日がお休みというサービス業の方は多いかと思いますので、市民の皆さんが利用するという事を考えると、統計的に市民の方がお休みではない日を休館日にした方が利用率も上がるのかなと思ったものですから。

<生涯学習課長>

以前、全国的に統計を取りましたら、図書館の8割が月曜日休館日です。宇城市の図書館も、松橋が火曜日とか小川が水曜日とかというような事も話がありましたが、そうするとどこがいつが休みなのか分からなくなるという話もあって、統一した月曜日という事になりました。

<黒田委員>

宇城市の方の休日を調べたという事ではなくて、全国的な統計で月曜日がお休みということですね。分かりました。

<教育長>

体育施設等も月曜日のお休みが多いですね。それは、土日に人がたくさん集まるので、月曜日の利用者が少ないのかなということですね。

<村田委員>

不知火のプールは木曜日がお休みです。

<黒田委員>

サービス業の方は定休日が月曜日、火曜日、水曜日の休日が多いような感じがしたので、そう思ったところです。

それからもう一ついいですか。

<市長>

どうぞ。

<黒田委員>

今度、松橋に保育園が出来るというような話を聞きましたが、建設場所やどういった保育園をつくるのかという事は決まっているんですか？

<市長>

今の曲野児童館が閉鎖をしまして、そこに新しく当尾保育園の社会福祉法人が保育園をつくられます。2年くらいはかかるかと思います。

<黒田委員>

それもですが、結論から言うと土日を開けるとか、平日がお休みの保育園はできないのかなと思ひまして。というのが、サービス業の仕事をされている保護者の方がいらっしゃって、今保育園に預けていらっしゃるんですが、そこは日曜日のサービスが無いので、別の保育園の日曜サービスを利用されています。

サービス業での正社員で働かれているんですが、その保育園から、その保育園の日曜日の預かりが多くなったら、その保育園が優先なので、日曜日の預かりができなくなると言われたそうです。しかも、毎月申請を出さないと預かってもらえないという話を聞きました。サービス業で働かれている人はかなりの数いらっしゃると思います。その方は、日曜日に預かってもらえないということで、仕事を続けるかどうかというところまで考えていらっしゃいます。

それなら、そういう保育園が一つくらいあってもいいのではないか思ったものですから。

<市長>

大きな問題ですね。今、宇城市は公立保育園の民営化を進めています。例えば公立保育園で障害児保育を行ってください、延長保育を行ってくださいとなりますと、保育士の絶対数も少ない中、なかなか難しい実情があります。しかしながら松橋保育園が民営化になりました。するとすぐに障害児保育を始めていただいて、保育園の定数も増やしていただきましたので、待機児童の解消に

相当効果があったところでございます。公立であればすぐにできるという事ではなくて、逆になかなか難しい。今後民営化を進めていく中、延長保育、その他をしっかりとやっていらっしゃって、その中で各社会福祉法人が民営化の中の競争が行われているわけですが、それでも日曜日の開園となるとやはり各施設がなさいません。そこは保育士の絶対数が足りないということもあるかもしれません。そういう実情の中、日曜日の開園をどう思っているかも難しいですし、公立ならできるかというとなかなかできなかった歴史があります。答えにはなりません。

黒田委員がそういう方々のご意見をここにあげていただいて、そこにどういう問題があって、どうしたらいいかという事は議論しなければならないところだろうと思います。しかしながら現状はそういう事情で、まだ民営化の保育園がやれるかどうかはかなりハードルは高いかもしれません。

<黒田委員>

「教育のまち」という事で子どもたちの環境づくりが大切かなと思いますが、やはり環境というのは子育てをする親の環境も整えてあげなくてはいけないのではないかと思います。

<市長>

はい。実は宇城市は熊本市や八代市と比べると保育園の料金が安いんですよ。所得その他のこともあります。月に1万円は違うゾーンがあります。そういう所で結構頑張っているんですが。

今、保育園も小規模の企業型の保育園がありまして、高齢者のグループホームをなさっていますが、保育園をはじめられて、そこは半分は企業の方、あと半分は近くの方が入られて、無認可とは言え国の保育料を貰われて、結構機動性があるのではないかと思います。逃げではありませんが、そういう民間活力に期待するところなんです。

<教育総務課長>

よろしいですか。

<市長>

はい、どうぞ。

<教育総務課長>

お話は尽きないようですが、そろそろお時間になりますので、最後に一つだけスポーツ振興課から、小学校の運動部活動の社会体育移行について説明させていただきます。

<スポーツ振興課長>

はい。スポーツ振興課から報告をさせていただきます。本年4月から、いよいよ小学校の運動部活動が社会体育へ移行します。その小学校運動部活動の現在の状況を報告したいと思います。市の教育委員会では市の活動指針に則って設立された学童スポーツクラブが、現在19クラブ立ち上がる予定であります。

時限的ではありますが、施設使用料の免除や部活動補助金を継続した形で補助金の交付を考えております。また、県の予選を経て出場する九州大会以上の大会についても部活動の補助金を継続した形で交付を考えております。これは学童スポーツクラブに限ってであります。その学童スポーツクラブの受け皿としては、松橋にありますNPO法人総合型スポーツクラブSCC宇城が市内全域の受け皿となりスポーツ保険の手続き、それに伴うケガや事故等の対応、また指導者の研修等を担っていただくこととなっております。

保護者運営の学童スポーツクラブの設立、またこのような市の支援体制での社会体育移行は県内で他の市町村には無い取組であると思っております。

最後に今後の予定ですが、2月19日にクラブ設立予定の保護者を集めた説明会を行い、4月の社会体育へのスムーズな移行を目指しておるところです。以上、報告を終わります。

<市長>

はい。何か他にございませんか。

<各委員>

ありません。

<市長>

それではこれもちまして平成30年度第1回宇城市総合教育会議を終わらせていただきます。ご審議ありがとうございました。

<教育総務課長>

ありがとうございました。本日はこれで閉会させていただきます。お疲れ様でした。